令和2年2月12日開会

# 令和2年2月徳島県議会定例会議案 (その4)

			目 次	
第	70	号	令和元年度徳島県一般会計補正予算(第6号)	1頁
第	71	号	令和元年度徳島県用度事業特別会計補正予算(第1号)	19
第	72	号	令和元年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算(第1号)	21
第	73	号	令和元年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算(第1号)	23
第	74	号	令和元年度徳島県国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	25
第	75	号	令和元年度徳島県地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計補正予算(第1号)	27
第	76	号	令和元年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算(第2号)	29
第	77	号	令和元年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)	31
第	78	号	令和元年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算(第1号)	33
第	79	号	令和元年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算(第1号)	35
第	80	号	令和元年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算(第1号)	37
第	81	号	令和元年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算(第1号)	39
第	82	号	令和元年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算(第1号)	41
第	83	号	令和元年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算(第1号)	43
第	84	号	令和元年度德島県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)	45
第	85	号	令和元年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算(第3号)	47
第	86	号	令和元年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算(第1号)	49
第	87	号	令和元年度徳島県証紙収入特別会計補正予算(第1号)	51
第	88	号	令和元年度徳島県公債管理特別会計補正予算(第1号)	53
第	89	号	令和元年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算(第1号)	55

号

90

令和元年度徳島県病院事業会計補正予算(第2号) …… 57

第	91	号	令和元年度徳島県電気事業会計補正予算(第2号)	61頁
第	92	号	令和元年度徳島県工業用水道事業会計補正予算(第3号)	63
第	93	号	職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について	65
第	94	号	徳島県税条例の一部改正について	67

## 第 70 号

# 令和元年度徳島県一般会計補正予算(第6号)

令和元年度徳島県一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,285,148千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ506,334,723千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歲入歲出予算補正

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		千円 77, 500, 000	千円 △2, 500, 000	千円 75, 000, 000
	1 県 民 税	28, 556, 942	△900, 000	27, 656, 942
	3 地 方 消 費 税	12, 549, 879	△1, 400, 000	11, 149, 879
	8 軽 油 引 取 税	5, 699, 161	△200, 000	5, 499, 161
2 地方消費税清算金		25, 800, 000	△844, 000	24, 956, 000
	1 地方消費税清算金	25, 800, 000	△844, 000	24, 956, 000
3 地 方 譲 与 税		14, 228, 000	△950, 000	13, 278, 000
	1 地方法人特別讓与税	12, 344, 000	△764, 000	11, 580, 000
	2 地方揮発油讓与税	1, 677, 000	△169, 000	1, 508, 000
	3 石油ガス譲与税	77, 000	△8, 000	69, 000
	4 自動車重量譲与税	50, 000	△1,000	49, 000
	5 森 林 環 境 譲 与 税	79, 000	△8, 000	71,000
4 地方特例交付金		1, 551, 000	△856, 000	695, 000
	1 地方特例交付金	235, 000	97, 132	332, 132

	2 子ども・子育て支援	1, 316, 000 △953	3, 132 362, 868
5 地 方 交 付 税		144, 500, 000 3, 628	3, 000 148, 128, 000
	1 地 方 交 付 税	144, 500, 000 3, 628	3, 000 148, 128, 000
7 分担金及び負担金		1, 219, 577 △61	, 870 1, 157, 707
	1 分 担 金	381, 980 7	7, 030 389, 010
	2 負 担 金	837, 597 △68	768, 697
8 使用料及び手数料		6, 196, 521 $\triangle$ 312	2, 521 5, 884, 000
	1 使 用 料	4, 552, 685 △166	6, 852 4, 385, 833
	2 手 数 料	1, 643, 836 △145	1, 498, 167
9 国 庫 支 出 金		78, 779, 071 △11, 314	., 846 67, 464, 225
	1 国 庫 負 担 金	32, 925, 566 △7, 952	2, 825 24, 972, 741
	2 国 庫 補 助 金	44, 380, 843 $\triangle$ 3, 146	5, 287 41, 234, 556
	3 委 託 金	1, 472, 662 △215	1, 256, 928
10 財 産 収 入		1, 065, 605	7,778 747,827
	1 財 産 運 用 収 入	733, 939 △219	514, 647
	2 財 産 売 払 収 入	331, 666 △98	3, 486 233, 180
11 寄 附 金		38, 880 35	74, 470

74, 47	35, 590	38, 880	1 寄 附 金			
81, 365, 50	△6, 954, 932	88, 320, 439		金	入	12 繰
64, 903, 85	△56, 399	64, 960, 250	1 特別会計繰入金			
16, 461, 65	△6, 898, 533	23, 360, 189	2 基 金 繰 入 金			
9, 839, 32	3, 232, 922	6, 606, 398		金	越	13 繰
9, 839, 32	3, 232, 922	6, 606, 398	1 繰 越 金			
15, 242, 66	△972, 713	16, 215, 380		入	収	14 諸
84, 61	△9,000	93, 610	1 延滞金,加算金及び過料等			
2, 49	317	2, 173	2 県 預 金 利 子			
4, 359, 01	△154, 533	4, 513, 550	4 貸付金元利収入			
376, 76	△451, 114	827, 876	5 受 託 事 業 収 入			
2, 120, 41	△679, 063	2, 799, 476	6 収 益 事 業 収 入			
3, 259, 37	320, 680	2, 938, 695	7 雑 入			
62, 282, 00	△7, 097, 000	69, 379, 000		債		15 県
62, 282, 00	△7, 097, 000	69, 379, 000	1 県 債			
506, 334, 72	△25, 285, 148	531, 619, 871	合 計	入	歳	

歳	出

	款			項		補正前の額	補 正 額	計		
1 議	会	費				千円 1,001,237	千円 △7, 145	千円 994, 092		
			1 議	会	費	1, 001, 237	△7, 145	994, 092		
2 総	務	費				32, 298, 474	2, 469, 685	34, 768, 159		
			1 総	務管	理費	17, 301, 060	3, 456, 482	20, 757, 542		
			2 企	画	費	6, 515, 502	△553, 786	5, 961, 716		
			3 徴	税	費	2, 755, 082	△114, 988	2, 640, 094		
			4 市	町 村 振	興 費	2, 057, 333	△82, 702	1, 974, 631		
			5 選	挙	費	1, 014, 553	△229, 983	784, 570		
			6 防	災	費	1, 934, 050	5, 286	1, 939, 336		
			7 統	計 調	査 費	403, 096	△18, 816	384, 280		
			8 人	事 委 員	会 費	132, 404	10, 414	142, 818		
		,	9 監	査 委	員 費	185, 394	△2, 222	183, 172		
3 民	生	費				64, 442, 890	△2, 111, 951	62, 330, 939		
			1 社	会 福	祉 費	45, 977, 205	△1, 039, 525	44, 937, 680		
			2 児	童 福	祉 費	13, 666, 072	△1, 008, 591	12, 657, 481		

	3 生 活 保 護 費	4, 799, 613 $\triangle$ 63, 835	4, 735, 778
4 衛 生 費		25, 328, 119	23, 868, 811
	1 公 衆 衛 生 費	5, 942, 158 69, 334	6, 011, 492
	2 環 境 衛 生 費	3, 415, 987 △339, 528	3, 076, 459
	3 保 健 所 費	1, 317, 020 54, 027	1, 371, 047
	4 医 薬 費	5, 836, 643	4, 595, 641
	5 病 院 事 業 費	8, 816, 311	8, 814, 172
5 労 働 費		5, 065, 890	4, 954, 330
	1 労 政 費	3, 949, 599 4, 024	3, 953, 623
	2 職 業 訓 練 費	1, 009, 525 △109, 649	899, 876
	3 労働委員会費	106, 766 $\triangle 5$ , 935	100, 831
6 農 林 水 産 業 費		36, 421, 212 $\triangle$ 3, 850, 004	32, 571, 208
	1 農 業 費	5, 030, 489	4, 555, 470
	2 園 芸 費	1, 243, 475 △136, 127	1, 107, 348
	3 畜 産 業 費	871, 758 63, 083	934, 841
	4 農 地 費	13, 325, 065	11, 714, 193
	5 林 業 費	13, 027, 254	11, 527, 094

			6	水	産		業	費	2, 923, 171	△190, 909	2, 732, 262	
7 商	工	費							65, 975, 882	△100, 168	65, 875, 714	
			1	商		業		費	60, 157, 804	△52, 383	60, 105, 421	
			2	工	鉱		業	費	4, 179, 480	△50, 751	4, 128, 729	
			3	観		光		費	1, 638, 598	2, 966	1, 641, 564	
8 土	木	費							78, 565, 797	△5, 116, 571	73, 449, 226	
			1	土	木	管	理	費	4, 819, 244	△1, 815, 902	3, 003, 342	
			2	道	路橋	ŋ	ょう	費	33, 977, 752	△697, 360	33, 280, 392	
			3	河	Ш	海	岸	費	28, 390, 948	△1, 965, 136	26, 425, 812	
			4	港		湾		費	3, 990, 608	△152, 746	3, 837, 862	
			5	都	市	計	画	費	5, 989, 661	△373, 687	5, 615, 974	
			6	住		宅		費	1, 397, 584	△111,740	1, 285, 844	
9 警	察	費							22, 762, 282	647, 854	23, 410, 136	
			1	敬言	察	管	理	費	20, 521, 770	668, 916	21, 190, 686	
			2	敬言	察	活	動	費	2, 240, 512	△21, 062	2, 219, 450	
10 教	育	費							85, 851, 875	△3, 238, 786	82, 613, 089	
			1	教	育	総	務	費	16, 373, 934	△1, 380, 675	14, 993, 259	

	2 小 学 校 費	24, 235, 173	△505, 548	23, 729, 625
	3 中 学 校 費	15, 172, 478	△478, 826	14, 693, 652
	4 高 等 学 校 費	18, 259, 576	△223, 327	18, 036, 249
	5 特 別 支 援 学 校 費	7, 189, 408	△269, 328	6, 920, 080
	6 社 会 教 育 費	2, 403, 368	△232, 798	2, 170, 570
	7 保 健 体 育 費	2, 217, 938	△148, 284	2, 069, 654
11 災 害 復 旧 費		12, 904, 277	△9, 466, 149	3, 438, 128
	1 農林水産施設災害復旧費	1, 854, 200	△1, 238, 670	615, 530
	2 土木施設災害復旧費	10, 950, 077	△8, 127, 479	2, 822, 598
	3 公用公共用施設災害復旧費	100, 000	△100, 000	0
12 公 債 費		73, 426, 386	△1, 187, 346	72, 239, 040
	1 公 債 費	73, 426, 386	△1, 187, 346	72, 239, 040
13 諸 支 出 金		27, 425, 550	△1, 753, 699	25, 671, 851
	1 地方消費税清算金	12, 407, 590	△1, 089, 590	11, 318, 000
	2 利 子 割 交 付 金	196, 412	△89, 892	106, 520
	3 配 当 割 交 付 金	652, 571	76, 467	729, 038
	4 株式等譲渡所得割交付金	642, 138	△263, 932	378, 206
	12 公 債 費	3 中 学 校 費         4 高 等 学 校 費         5 特 別 支 援 学 校 費         6 社 会 教 育 費         7 保 健 体 育 費         1 農林水産施設災害復旧費         2 土 木 施 設 災害復旧費         3 公用公共用施設災害復旧費         1 公 債 費         1 公 債 費         1 地 方 消費 税 清算 金         2 利 子 割 交 付 金         3 配 当 割 交 付 金	3 中 学 校 費   15,172,478	3 中 学 校 費       15.172.478       △478.826         4 高 等 学 校 費       18.259.576       △223.327         5 特 別 支 援 学 校 費       7.189.408       △269.328         6 社 会 教 育 費       2.403.368       △232.798         7 保 健 体 育 費       2.217.938       △148.284         11 災 害 復 旧 費       12.904.277       △9.466.149         1 農林水産施設災害後旧費       1.854.200       △1.238.670         2 上 木 施 設災害復旧費       10.950.077       △8.127.479         3 公用公共用施設災害復旧費       100.000       △100.000         12 公 債       費       73.426.386       △1.187.346         1 地 方 消費 税 清算金       12.407.590       △1.089.590         2 利 子 割 交 付 金       196.412       △89.892         3 配 当 割 交 付 金       196.412       △89.892

		5 地	方消費税交付金	12, 931, 847	△420, 847	12, 511, 000
		6 ゴル	ノフ場利用税交付金	157, 230	10, 264	167, 494
		7 特 另	川地方消費税交付金	100	31	131
		8 自重	助車取得税交付金	327, 000	39, 407	366, 407
		9 環	境性能割交付金	110, 652	△15, 607	95, 045
歳	出	合	計	531, 619, 871	△25, 285, 148	506, 334, 723

#### 第2表 継続費補正

1 変 更

	款					百			車	業	· Ø		補	正	前			補	正	後	2	
		項						事業名		総	額	年 度	年 音	割額	総	額	年 度	年		額		
10 教	育	費	6	社	会	教	育	費	県立構	博物館築	新常設展事 業	1	千円 , 300, 000	元		千円 4,000	1	千円 , 200, 000	元		4,	千円,000
														2		684, 000			2		600,	000
														3		612, 000			3		596,	000

## 第3表 繰越明許費補正

1 追 加

	款					項			事	業	名	金	額
2 総	務	費	1	総	務	管	理	費	万代庁舎等管理費				千円 284, 033

			2 企		画	費	鉄道網整備促進費	320, 000
							男女共同参画交流センター運営費	3, 000
			6 防		災	費	防災対策指導費	3, 000
							航空消防防災体制運営費	10, 000
3 民	是 生 星	費	1 社	会	福	止費	障がい者交流プラザ管理運営費	6, 000
							老人福祉施設整備事業費	78, 389
			2 児	童	福祉	止費	児童健全育成対策費	8, 868
4	5 生 3	費	2 環	境	衛を	上 費	食肉衛生検査所運営費	13, 340
							一般環境対策費	340, 000
							廃棄物処理施設管理指導費	7, 349
							上水道施設整備管理指導費	36, 690
6 農	是 林 水 産 業 §	費	6 水	産	業	費	漁港環境整備事業費	5, 400
7 商	新 工 <b>1</b>	費	3 観		光	費	観光施設管理運営費	61, 002
							観光とくしま促進費	71, 827
8 ±	二 木 星	費	1 土	木	管理	里費	土木調査事業費	6, 700
			2 道	路橋	りょ	う費	道路関係市町村指導監督事務費	900
							河川等災害関連事業費	161, 400

												交通安全対策事業費	36, 674
						3	河	Л	海	岸	費	河川管理費	45, 140
												堰堤管理費	3, 400
												災害関連緊急地すべり対策事業費	233, 440
						5	都	市	計	画	費	都市計画事業指導監督事務費	1,000
												公園維持修繕費	43, 231
						6	住		宅		費	建築物耐震化推進費	54, 530
												住宅事業指導監督事務費	300
9	数言		察		費	1	歡言	察	管	理	費	警察署整備事業費	116, 206
10	教		育		費	4	高	等	学	校	費	県立学校施設改築事業費	6, 700
11	災	害	復	旧	費	2	土力	<b>大施</b> 記	变災 氰	害 復	日費	市町村災害復旧事業監督事務費	2, 600

#### 2 変 更

	款				項		事	業	夕.		金			額	
	73/				快		4	术	11	補	正	前	補	正	後
3	民 与	上 費	1	社会	会福 祖	上費	社会福祉施	設整備事業費				千円 52,500			千円 150, 520
4 1	衛 生	上 費	2	環境	竟 衛 生	費	自然公園等	施設整備事業費	<del>;</del>			27, 600			52, 100
6	農林水	産業費	2	園	芸	費	農業生産総	合対策等事業費	<u>;</u>			191, 000			555, 000

	ı#ı	trl.	世	日坐4.7 18、州本市平市	170 000	017,000	
4	農	地	費	県営かんがい排水事業費 	170, 800	217, 860	
				県単独土地改良事業費	47, 200	62, 200	
				基幹農道整備事業費	37, 719	86, 700	
				県営農道整備事業費	45, 184	52, 020	
				経営体育成基盤整備事業費	339, 991	499, 930	
				農業水利施設保全合理化事業費	38, 600	76, 489	
				地盤沈下対策事業費	335, 500	466, 500	
				国営付帯県営農地防災事業費	322, 900	411, 554	
				震災対策農業水利施設整備事業費	121,000	266, 979	
				農地海岸保全施設整備事業費	10,000	2, 475	
				地籍調査費	130, 000	180, 000	
5	林	業	費	林業力倍增基盤整備促進事業費	216, 778	620, 000	
				森林環境保全整備事業費	223, 238	430, 000	
				森林基盤整備事業費	1, 421, 832	1, 840, 163	
				県単独林道事業費	7,500	12, 001	
				治山事業費	1, 420, 000	1, 682, 075	
				林野地すべり防止事業費	130, 000	172, 319	

		県単独治山事業費	8,000	35, 673	
		現年発生林地崩壞防止事業費	15, 000	0	
		治山維持補修費	20, 000	40, 822	
6 水	産 業 費	<b>県管理漁港維持補修費</b>	20, 000	58, 119	
		広域漁港整備事業費	533, 400	607, 732	
		水産物供給基盤機能保全事業費	415, 900	506, 488	
		水域環境保全創造事業費	28, 700	108, 650	
8 土 木 費 2 道路	橋りょう費	高速自動車道対策事業費	20, 000	21, 926	
		道路維持修繕費	300, 000	1, 632, 549	
		道路局部改良事業費	35, 000	276, 673	
		路側整備事業費	273, 078	326, 686	
		道路改築事業費	931, 261	1, 123, 040	
		緊急地方道路整備事業費	12, 285, 352	16, 468, 980	
3 河 丿	海 岸 費	河川海岸維持修繕費	355, 000	815, 000	
		総合流域防災事業費	8, 395, 000	8, 301, 000	
		地震・高潮対策河川事業費	635, 000	425, 000	
		堰堤改良事業費	62, 250	70, 500	

		通常砂防事業費	692, 000	788, 822	
		急傾斜地崩壞対策事業費	251, 280	268, 782	
		県単独砂防事業費	26, 400	42, 212	
		砂防維持修繕費	71,000	104, 279	
		災害防止対策緊急事業費	40,000	89, 000	
	4 港 湾 費	港湾海岸施設維持補修費	50, 000	377, 902	
		県単独港湾整備事業費	51,000	106, 500	
		港湾改修事業費	31, 500	84, 000	
		港湾海岸保全施設整備事業費	393, 956	708, 378	
		港湾補修事業費	417, 180	623, 787	
	5 都市計画費	街路事業費	94, 000	349, 300	
		緊急地方道路整備事業費	585, 050	751, 250	
		公園整備事業費	1, 543, 500	2, 087, 800	
10 教 育 費	4 高等学校費	高校施設整備事業費	906, 426	1, 182, 091	
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	過年発生農地及び農業用施設災害復旧 事業費	15, 600	0	
		現年発生農地及び農業用施設災害復旧 事業費	83, 934	43, 000	
		過年発生災害林道復旧事業費	53, 000	153, 000	

	現年発生災害林道復旧事業費	420, 000	244, 786
	現年発生治山施設災害復旧事業費	2, 520	0
2 土 木 施 設	現年発生耕地海岸施設災害復旧事業費	13, 375	0
	現年発生治山施設災害復旧事業費	30, 000	0
	過年発生漁港施設災害復旧事業費	465, 240	550, 000
	現年発生漁港施設災害復旧事業費	100, 000	190, 000
	過年発生河川等施設災害復旧事業費	600, 000	406, 120
	現年発生河川等施設災害復旧事業費	2, 000, 000	430, 000
	現年発生港湾施設災害復旧事業費	464, 000	410, 142

# 第4表 債務負担行為補正

1 追 加

事          項	期		間	限	度	額
国営那賀川総合農地防災事業に係る負担金	自至	TI 1/11 Z -	年度年度		647,	200千円

## 第5表 地方債補正

1 変 更

起	債	0)	目	的	4-4-	限工	度		額	54
W 75 65 TH ± 116					補	正	前千円	補	正	後 千円
総務管理事業							1, 025, 000			794, 000
企画事業							554, 000			544, 000
防災事業							415, 000			408, 000
社会福祉事業							128, 000			83, 000
公衆衛生事業							6, 000			7, 000
環境衛生事業							49, 000			27, 000
医薬事業							95, 000			43, 000
職業訓練事業							9,000			6, 000
農地事業							3, 080, 000			2, 565, 000
林業治山事業							2, 994, 000			2, 710, 000
水産事業							728, 000			671, 000
道路橋りょう事業	Ė						14, 350, 000			14, 020, 000
河川海岸事業						-	15, 993, 000			15, 259, 000
港湾事業							1, 318, 000			1, 430, 000

都市計画事業	2, 133, 000	1, 929, 000
警察関係事業	1, 703, 000	1, 598, 000
教育総務事業	2, 900, 000	2, 100, 000
高等学校整備事業	1, 021, 000	1, 010, 000
社会教育事業	210, 000	206, 000
保健体育事業	187, 000	130, 000
土木施設災害復旧事業	3, 947, 000	1, 160, 000
公用公共用施設災害復旧事業	95, 000	0
臨時財政対策債	15, 000, 000	14, 320, 000
徴税事業	177, 000	0
計	69, 379, 000	62, 282, 000

# 第 71 号

# 令和元年度徳島県用度事業特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県用度事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ427,465千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,185,813千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歲入歲出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 用 度 事 業 収 入				千円 1,613,278	千円 △427, 465	千円 1, 185, 813
	1 財	産 収	入	200	△200	0
	2 繰	越	金	169, 437	△34, 864	134, 573
	3 諸	収	入	1, 443, 641	△392, 401	1, 051, 240
歳	合	計		1, 613, 278	△427, 465	1, 185, 813

<del>나는</del>	111
歳	出

		款						項			補正前の額	補	正	額	計
1 用	度	事	業	費							千円 1,613,278			千円 427, 465	千円 1, 185, 813
					1	用	度	事	業	費	1, 613, 278		_	△427, 465	1, 185, 813
	歳		出	1 1		合		計			1, 613, 278		_	△427, 465	1, 185, 813

# 第72号 令和元年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,797千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ262,170千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款			項		補正前の額	補 正	額	計
1 都市用水水源費	負担金収入				千円 253, 373		千円 8, 797	千円 262, 170
		1 繰	入	金	214, 797		8, 797	223, 594
歳	入	合	計		253, 373		8, 797	262, 170

	款		項	補正前の額	補	正	額	計
1 都市用力	水源費負担金			千円 253, 373			千円 8, 797	千円 262, 170
		2 正 木	、ダム建設事業 方用水負担金	22, 121			8, 797	30, 918
歳	出	合	計	253, 373			8, 797	262, 170

# 第73号 令和元年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ216,454千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款			項		補正前の額	補 正	額	計
1 母子父子寡婦福	祉資金収入				千円 276, 454		千円 △60, 000	千円 216, 454
		1 繰	越	金	169, 556		△60,000	109, 556
歳	入	合	計		276, 454		△60,000	216, 454

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付金		千円 276, 454	千円 △60,000	千円 216, 454
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金	276, 454	△60, 000	216, 454
歳出	合 計	276, 454	△60, 000	216, 454

## 第 74 号

# 令和元年度徳島県国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

令和元年度徳島県国民健康保険事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,416,432千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,922,144千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 72, 505, 712	千円 1,416,432	千円 73, 922, 144
	1 分担金及び負担金	21, 443, 283	△24, 989	21, 418, 294
	2 国 庫 支 出 金	22, 909, 745	322, 663	23, 232, 408
	3 療養給付費等交付金	250, 000	△250, 000	0
	4 前期高齢者交付金	22, 706, 207	90, 903	22, 797, 110
	5 共同事業交付金	47, 717	2, 283	50, 000
	6 財 産 収 入	1, 400	△1, 105	295

		7 繰	入	金	5, 147, 360	277, 062	5, 424, 422	
		8 繰	越	金		992, 309	992, 309	
		9 諸	収	入		7, 306	7, 306	
歳	入	合	計		72, 505, 712	1, 416, 432	73, 922, 144	

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費		千円 72, 505, 712	千円 1, 416, 432	73, 922, 144
	1 国民健康保険事業費	72, 504, 312	1, 417, 537	73, 921, 849
	2 国民健康保険財政安定化基金 積 立 金	1, 400	△1, 105	295
歳 出	合 計	72, 505, 712	1, 416, 432	73, 922, 144

# 第75号 令和元年度徳島県地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,492千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ437,380千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は,「第1表歳入歳出予算補正」による。 (地方債の補正)
- 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

### 第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 地方独立行政法人 德島県鳴門病院資金収入				千円 445, 872	千円 △8, 492	千円 437, 380
	1 諸	収	入	872	△762	110
	2 県		債	445, 000	△8, 000	437, 000
	3 繰	入	金		270	270
歳	合	計		445, 872	△8, 492	437, 380

款			項	補正前の額	補	正	額	計	
1 地方独立名	下 政 法 人 資金貸付金			千円 445, 872			千円 △8, 492	437	千円 7,380
		1 地方 億島県	独 立 行 政 法 人 鳴門病院資金貸付金	445, 872			△8, 492	437	7, 380
歳	出	合	計	445, 872			△8, 492	437	7, 380

## 第2表 地方債補正

1 変 更

#2	<b>佳</b>	$\sigma$	Ħ	ή⁄η		限	度	F	額	
)EU	[ ]	<b>V</b> )	Ħ	的	補	正	前	補	正	後
地方独立行政法人	徳島県鳴	門病院資	金貸付金	È			千円 445, 000			千円 437, 000

# 第 76 号 令和元年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算(第2号)

令和元年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,781千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,689,574千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正	額	計
1 中小企業・雇用対策事業収入				千円 127, 640, 793		千円 48, 781	千円 127, 689, 574
	2 財	産収	入	500		△500	0
	4 諸	収	入	63, 324, 630		4, 053	63, 328, 683
	5 繰	越	金	16, 236		45, 228	61, 464
歳	合	計		127, 640, 793		48, 781	127, 689, 574

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業・雇用対策事業費		千円 127, 640, 793	千円 48, 781	千円 127, 689, 574
	1 中小企業・雇用対策事業費	127, 640, 793	48, 781	127, 689, 574
歳  出	合 計	127, 640, 793	48, 781	127, 689, 574

# 第77号 令和元年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,095千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

# 令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歲入歲出予算補正

款			項		補正前の額	補	正	額	計	
1 中小企業近代1	化資金収入				千円 80, 043			千円 52		千円 80, 095
		2 諸	収	入	24, 198			52		24, 250
歳	入	合	計		80, 043			52		80, 095

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業近代化資金貸付金		千円 80, 043	千円 52	千円 80, 095
	1 中小企業近代化資金貸付金	80, 043	52	80, 095
歳 出	合 計	80, 043	52	80, 095

## 第 78 号

## 令和元年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23.427千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45.627千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 徳島ビル管理事業収入				千円 69, 054	千円 △23, 427	千円 45, 627
	1 財	産収	入	57, 951	△12, 334	45, 617
	2 繰	越	金	11,093	△11, 093	0
歳	合	計		69, 054	△23, 427	45, 627

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 徳島ビル管理事業費		千円 69, 054	千円 △23, 427	千円 45, 627
	1 徳島ビル管理事業費	69, 054	△23, 427	45, 627
歳 出	合 計	69, 054	△23, 427	45, 627

## 第 79 号

## 令和元年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,265千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,351千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歲入歲出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金収入				千円 5, 616	千円 △1, 265	千円 4,351
	2 繰	越	金	3, 727	△844	2, 883
	3 諸	収	入	1, 590	△421	1, 169
歳	合	計		5, 616	△1, 265	4, 351

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金貸付金		千円 5, 616	千円 △1, 265	千円 4,351
	1 農業改良資金貸付金	5, 616	△1, 265	4, 351
歳  出	合 計	5, 616	△1, 265	4, 351

## 第 80 号

## 令和元年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ101,780千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ198千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金収入				千円 101, 978	千円 △101, 780	千円 198
	1 繰	入	金	1, 975	△1,777	198
	2 繰	越	金	94, 285	△94, 285	0
	3 諸	収	入	5, 718	△5, 718	0
歳	合	計		101, 978	△101, 780	198

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金貸付金		千円 101, 978	千円 △101, 780	千円 198
	1 林業改善資金貸付金	101, 978	△101, 780	198
歳  出	合 計	101, 978	△101, 780	198

#### 

令和元年度徳島県県有林県行造林事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ75,728千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226,500千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款		項	補正前の額	補 正 額	計
1 県有林県行造林事業収入			千円 302, 228	千円 △75, 728	千円 226, 500
	1 財	産 収 入	185, 623	△77, 603	108, 020
	2 繰	入金	115, 644	430	116, 074
	3 繰	越 金	746	△218	528
	4 諸	収入	215	1, 663	1, 878
歳	合	計	302, 228	△75, 728	226, 500

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県有林県行造林事業費		千円 302, 228	千円 △75, 728	千円 226, 500
	1 県有林県行造林事業費	302, 228	△75, 728	226, 500
歳  出	合 計	302, 228	△75, 728	226, 500

# 第82号 令和元年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ77,949千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,965千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金収入				千円 80, 914	千円 △77, 949	千円 2,965
	1 繰	入	金	912	△679	233
	2 繰	越	金	66, 836	△66, 836	0
	3 諸	収	入	13, 166	△10, 434	2, 732
歳	合	計		80, 914	△77, 949	2, 965

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付金		千円 80, 914	千円 △77, 949	千円 2,965
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	80, 914	△77, 949	2, 965
歳  出	合 計	80, 914	△77, 949	2, 965

# 第83号 令和元年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ567,826千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,932,832千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は,「第1表歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 公用地公共用地取得事業収入				千円 3, 500, 658	千円 △567, 826	千円 2, 932, 832
	1 財	産 収	入	1, 689, 852	△109, 992	1, 579, 860
	2 繰	入	金	450, 000	△400, 000	50, 000
	3 繰	越	金	122, 656	△57, 834	64, 822
歳	合	計		3, 500, 658	△567, 826	2, 932, 832

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公用地公共用地取得事業費		千円 3, 500, 658	千円 △567, 826	千円 2, 932, 832
	1 公用地公共用地取得事業費	3, 497, 410	△565, 313	2, 932, 097
	2 土地開発基金積立金	3, 248	△2, 513	735
歳出	合 計	3, 500, 658	△567, 826	2, 932, 832

### 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 公用地公共用地取得事業費	1 公用地公共用地取得事業費	公用地公共用地取得事業費	千円 324,000

## 第 84 号

## 令和元年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県流域下水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,831千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ868,685千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業収入		千円 872, 516	千円 △3, 831	千円 868, 685
	1 分担金及び負担金	287, 253	△20	287, 233
	2 繰 入 金	376, 263	△4, 832	371, 431
	4 繰 越 金		1,021	1, 021
歳	合 計	872, 516	△3, 831	868, 685

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 872, 516	千円 △3, 831	千円 868, 685
	1 旧吉野川流域下水道事業費	872, 516	△3, 831	868, 685
歳 出	合 計	872, 516	△3, 831	868, 685

## 第 85 号

## 令和元年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算(第3号)

令和元年度徳島県港湾等整備事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109,368千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,033,702千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は,「第1表歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費の補正)
- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

### 第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾等整備事業収入		千円 3, 924, 334	千円 109, 368	千円 4,033,702
	1 使用料及び手数料	815, 120	100, 644	915, 764
	2 財 産 収 入	73, 753	7, 388	81, 141
	4 諸 収 入	21, 332	1, 336	22, 668
歳	合 計	3, 924, 334	109, 368	4, 033, 702

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾等整備事業費		千円 3, 924, 334	千円 109, 368	千円 4,033,702
	1 港湾等整備事業費	2, 752, 988	△13, 109	2, 739, 879
	2 徳島小松島港津田地区整 備 事 業 費	1, 014, 317	△13, 995	1, 000, 322
	3 空港周辺整備事業費	157, 029	136, 472	293, 501
歳   出	合 計	3, 924, 334	109, 368	4, 033, 702

### 第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事 業 名	金額
1 港湾等整備事業費	1 港湾等整備事業費	港湾施設小規模改良事業費	千円 40,000
		施設等運営費	4,000

2 変 更

劫	币	审	業	Ø		金		額			
<b></b>	· 块	<b>₽</b>	未	白	補	正	前	補	正	後	
1 港湾等整備	<ul><li>徳島小松島港</li><li>2 津 田 地 区</li><li>整 備 事 業 費</li></ul>	臨海土地流	造成事業費				千円 400, 052			千円 710, 754	

## 第 86 号

## 令和元年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県奨学金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ76,070千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225,679千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歲入歲出予算補正

款	項	補正前の額 補 正 額 計
1 獎 学 金 収 入		千円     千円     千円     千円       301, 749     △76, 070     225, 679
	3 諸 収 入	192, 529 $\triangle$ 76, 070 116, 459
歳	合 計	301, 749 △76, 070 225, 679

<del>보는</del>	ய
歳	出

			款							項				補正前の額	補	正	額	計
]	奨	学	金	貸	付	金								千円 301, 749			千円 △76, 070	千円 225, 679
							1	奨	学	金	貸	付	金	301, 749			△76, 070	225, 679
		歳			出	i		合			計			301, 749			△76, 070	225, 679

## 第 87 号

## 令和元年度徳島県証紙収入特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県証紙収入特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124,250千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,422,250千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歲入歲出予算補正

歳

		款					項			補正前の額	補	正	額	計
1	証	紙	収	入						千円 3, 298, 000			千円 124, 250	千円 3, 422, 250
					1	証	紙	収	入	2, 591, 588			77, 919	2, 669, 507
					2	繰		越	金	706, 412			46, 331	752, 743
		歳		入		合	計			3, 298, 000			124, 250	3, 422, 250

歳	出
<b> 示义</b>	111

	款				項				補正前の額	補	正	額	計
1 繰	出	金							千円 3, 298, 000			千円 124, 250	千円 3, 422, 250
			1 他	会	計	繰	出	金	3, 298, 000			124, 250	3, 422, 250
	歳	出	合			計			3, 298, 000			124, 250	3, 422, 250

## 第 88 号

## 令和元年度徳島県公債管理特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県公債管理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,188,241千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109,193,759千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歲入歲出予算補正

歳

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入				千円 110, 382, 000	千円 △1, 188, 241	千円 109, 193, 759
	1 繰	入	金	69, 057, 000	△1, 188, 241	67, 868, 759
歳	合	計		110, 382, 000	△1, 188, 241	109, 193, 759

歳	出

	款			項		補正前の額	補 正 額	計
1 公	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	費				千円 110, 382, 000	千円 △1, 188, 241	千円 109, 193, 759
			1 公	債	費	110, 382, 000	△1, 188, 241	109, 193, 759
	歳	出	合	計		110, 382, 000	△1, 188, 241	109, 193, 759

## 第 89 号

## 令和元年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算(第1号)

令和元年度徳島県給与集中管理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ234,467千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,851,082千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歲入歲出予算補正

歳

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 給 与 振 替 収 入		千円 30, 616, 615	千円 234, 467	千円 30, 851, 082
	1 給 与 振 替 収 入	30, 616, 615	234, 467	30, 851, 082
歳	合 計	30, 616, 615	234, 467	30, 851, 082

歳	出	t
I <del>-1/2</del>		ŀ

		款			項		補正前の額	補	正	額	計
1	給	与	費				千円 30, 616, 615			千円 234, 467	千円 30, 851, 082
				1 給	与	費	30, 616, 615			234, 467	30, 851, 082
	原	支	出	合	計		30, 616, 615			234, 467	30, 851, 082

## 第 90 号

# 令和元年度徳島県病院事業会計補正予算(第2号)

29,470千円

(総則)

第1条 令和元年度徳島県病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度徳島県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

						(補正前)	(補正後)
(2)	年	間	患	者	数		
		入			院	202, 764人	210, 481人
		外			来	251,076人	246,018人
(3)	1	日 平	均	患 者	数		
		入			院	554人	575人
		外			来	1,029人	1,026人
(4)	主	要な建	設	改良事	業		

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

病院增改築工事費 20,550千円

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収	入		
第1款 病 院 事 業 収 益	23, 970, 706千円	293,770千円	24, 264, 476千円
第1項 医 業 収 益	20, 279, 571千円	405, 194千円	20,684,765千円
第2項 医 業 外 収 益	3,691,135千円	△111,424千円	3,579,711千円
支	出		
第1款 病 院 事 業 費 用	24, 443, 720千円	799,938千円	25, 243, 658千円
第1項 医 業 費 用	23, 583, 260千円	810,431千円	24, 393, 691千円

第 2 項 医 業 外 費 用 860,460千円

△10,493千円

849,967千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,050,196千円」を「不足する額1,047,316千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,592千 円及び過年度分損益勘定留保資金1,048,604千円 | を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額279千円及び過年度分損益勘定留保資金1,047,037千 円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(青十)
	収	,	Į.		
第1款 資 本	的 収 入		6,063,015千円	7,090千円	6,070,105千円
第1項 企	業	責	549,000千円	8,000千円	557,000千円
第2項 負	担	金	511,817千円	△910千円	510,907千円
	支	Į.	Ц		
第1款 資 本	的 支 出		7, 113, 211千円	4,210千円	7, 117, 421千円
第1項 建 部	改 良 多	費	605,075千円	4,210千円	609, 285千円
(企業債)					

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

1 変 更

	#7	佳	<i></i>	Ħ	ńИ		限	度	£	額	
		惧	<b>V</b> )	ы	的	補	正	前	補	正	後
病	院 整 備 事 業							千円 549, 000			千円 557, 000
7/73	九 正 加 于 木							543,000			557,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)

(既決予定額)

(補正予定額)

(計)

(1) 職 員 給 与 費

11,929,547千円

499.741千円 12.429.288千円

(たな卸資産の購入限度額)

第7条 予算第8条中「5,450,000千円」を「6,100,000千円」に改める。

令和2年2月19日提出 徳島県知事 飯 泉 嘉 門

### 第 91 号

## 令和元年度徳島県電気事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和元年度徳島県電気事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度徳島県電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(補正前) (補正後)

(1) 供給電力量 水力発電所 329, 400, 000 k W h 360, 990, 399 k W h

太陽光発電所 4,689,000 k W h 5,376,080 k W h

(2) 建設改良工事 新神領発電所(仮称)建設事業 39,659千円 0千円

既設設備改良工事 1,179,144千円 1,046,700千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	$\left(\frac{1}{2}\right)$
	収	入		
第1款 事	業 収 益	3,706,571千円	49,067千円	3,755,638千円
第1項 営	業 収 益	3,627,712千円	49,434千円	3,677,146千円
第2項 財	務 収 益	3,050千円	510千円	3,560千円
第3項 事	業 外 収 益	6,799千円	△877千円	5,922千円
	支	出		
第1款 事	業 費 用	3, 485, 332千円	△1,768千円	3, 483, 564千円
第1項 営	業費用	3, 422, 492千円	△127,032千円	3, 295, 460千円
第3項 事	業外費用	57,837千円	122,519千円	180, 356千円
第4項 特	別 損 失	2,000千円	2,745千円	4,745千円
(資本的収入及	び支出)			

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,152,743千円」を「不足する額974,498千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額127,535千円,建設改良積立金379,640千円」を「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,443千円,当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額93,593千円,建設改良積立金630,412千円」に、「過年度分損益勘定留保資金415,568千円」を「過年度分損益勘定留保資金50千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入		
第1款 資 2	本 的 収 入	296, 360千円	5,892千円	302, 252千円
第1項 固分	定資産売却代	1,749千円	5,892千円	7,641千円
	支	出		
第1款 資 2	本 的 支 出	1,449,103千円	△172,353千円	1,276,750千円
第1項 建	設 改 良 費	1,218,803千円	△172, 103千円	1,046,700千円
第2項 投	資	300千円	△250千円	50千円
(議会の議決を約	怪なければ流用する。	ことのできない経費)		
第5条 予算第7	条に定めた経費の金	額を次のとおり補正する。		
(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	
(1) 職 員	給 与 費	1,027,048千円	△29,521千円	997, 527千円

令和2年2月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第 92 号

## 令和元年度徳島県工業用水道事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和元年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度徳島県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

 (4) 建設改良工事
 (補正前)
 (補正後)

 市野川北岸工業用水道改良工事
 567,952千円
 497,650千円

 阿南工業用水道改良工事
 373,921千円
 331,489千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)	(既決予定額	額) (補正予定額)	(青十)
	収	入		
第1款 事	業 収 益	1, 237, 926千	円 1,871千円	1,239,797千円
第1項 営	業 収 益	1, 189, 223千	円 1,759千円	1, 190, 982千円
第2項 営	業外収益	48, 703 <del>1</del>	円 112千円	48,815千円
	支	出		
第1款 事	業 費 用	1, 197, 468千	○円 △35, 220千円	1, 162, 248千円
第1項 営	業費用	1, 140, 294千	△19,961千円	1, 120, 333千円
第2項 営	業外費用	57, 174千	○円 △15, 259千円	41,915千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,049,014千円」を「不足する額935,380千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額82,463千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額74,496千円」に、「過年度分損益勘定留保資金811,551千円」を「過年度分損益勘定留保資金705,884千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

						64
収入						
		000.7	<b>₹</b> 1111		00 050 T H	
第1款 資 本 的 収 入	82, 173千円	9007			83,073千円	
第1項 固定資産売却代	172千円	△100∃	千円		72千円	
第2項 そ の 他 収 入	34,601千円	△25, 000∃	千円		9,601千円	
第3項 補 助 金	47,400千円	26, 000∃	千円		73,400千円	
支	I I					
第1款 資 本 的 支 出	1, 131, 187千円	△112, 734∃	千円	1, 0	18,453千円	
第1項 建 設 改 良 費	941,873千円	△112,734千円		829, 139千円		
(議会の議決を経なければ流用することのでき	ない経費)					
第5条 予算第6条に定めた経費の金額を次のと	おり補正する。					
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(言十)		
(1) 職 員 給 与 費	241,883千円	△30, 256千円		211,627千円		
令和2年2月19日提出						
, in 2   2 / 3 10 in the in-	•					
		徳島県知事	飯	泉	嘉	門

## 第九十三号

職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和二年二月十九日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

### 職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

職員の服務の宣誓に関する条例(昭和二十六年徳島県条例第十号)の一部を次のように改正する。

第二条に次の一項を加える。

ができる。2 地方公務員法第二十二条の二第一項に規定する会計年度任用職員の服務の宣誓については、前項の規定にかかわらず、任命権者は、別段の定めをすること

#### 运金

この条例は、今和二年四月一日から施行する。

### 提案理由

ては、任命権者は、別段の定めをすることができることとする必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。会計年度任用職員の制度が導入されることに伴い、当該職員がその任用の形態及び手続に応じた方法で服務の宣誓を行うことができるよう、当該宣誓につい

## 第九十四号

徳島県税条例の一部改正について

徳島県税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和二年二月十九日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 徳島県祝条例の一部を改正する条例

徳島県祝条例(昭和二十五年徳島県条例第三十一号)の一部を次のように改正する。

頃の次に次の一頃を加える。る小売電気事業等をいう。以下同じ。)及び発電事業等(同号に規定する発電事業等をいう。以下同じ。)を除く。)」を加え、同条中第三項を第四項とし、第二第二十条の十七第一項中「第三項」を「第四項」に改め、同条第二項中「電気供給業」の下に「(小売電気事業等(法第七十二条の二第一項第三号に規定す

- る 電気供給業のうち、小売電気事業等及び発電事業等に対する事業税の額は、次の各号に掲げる法人の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める金額とする。
  - 一 法第七十二条の二第一項第三号イに掲げる法人 次に掲げる金額の合計額
    - イ 各事業年度の収入金額に百分の○・七五を乗じて得た金額
    - □ 各事業年度の付加価値額に百分の○・三七を乗じて得た金額
    - ハ 各事業年度の資本金等の額に百分の○・一五を乗じて得た金額
- 二、法第七十二条の二第一項第三号ロに掲げる法人 次に掲げる金額の合計額
  - イ 各事業年度の収入金額に百分の○・七五を乗じて得た金額
  - ロ 各事業年度の所得に百分の一・八五を乗じて得た金額

め、「それぞれの」を削り、「経理を」の下に「当該区分ごとに」を加え、同項に次の各号を加える。第二十条の十八第二項中「電気供給業、ガス供給業、保険業及び貿易保険業とその他の事業と」を「次の各号に掲げる事業の区分のうち二以上のもの」に改

一次号及び第三号に掲げる事業以外の事業

- □ 電気供給業(次号に掲げる事業を除く。)、ガス供給業、保険業及び貿易保険業
- 三 電気供給業のうち小売電気事業等及び発電事業等

附則第十七項中「同条第三項第二号」を「同条第四項第二号」に改める。

附則第十八項中「令和二年三月三十一日」を「令和四年三月三十一日」に改める。

附則第二十一項第四号及び第五号並びに第二十二項各号中「平成三十二年度基準エネルギー消費効率」を「令和二年度基準エネルギー消費効率」に改める。

#### 3至3年

- 1 この条例は、今和二年四月一日から施行する。
- 開始した事業年度に係る法人の事業税については、なお従前の例による。3 改正後の第二十条の十七及び第二十条の十八第二項の規定は、この条例の施行の日以後に開始する事業年度に係る法人の事業税について適用し、同日前に

#### 提案理由

行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。地方税法の一部が改正され、電気供給業のうち発電事業等及び小売電気事業等に係る法人事業税の課税方式の見直しが行われること等に伴い、所要の改正を